

第15回新潟市北区展出品要項

新潟市北区市民に美術活動の発表と鑑賞の場を提供し、創作意欲の高揚を図り、北区の美術文化の発展に資する。

- 1 主催 新潟市／新潟市教育委員会／新潟市北区美術協会
- 2 後援 新潟日报社／朝日新聞新潟総局／毎日新聞新潟支局
読売新聞新潟支局／NHK 新潟放送局／豊栄文化協会
- 3 会期 令和3年6月24日(木)～6月27日(日) ※4日間
午前9時～午後7時（最終日は午後4時終了）
- 4 会場 豊栄地区公民館

5 出品規定

①応募資格

- ア. 新潟市北区の市民で高校生以上の人、新潟市北区の事業所に勤務する人及び新潟市北区の学校に通学する高校生以上の人
- イ. 以前新潟市北区に住んでいた人や過去に出品したことのある人
- ウ. 新潟市北区内を拠点に活動している美術団体に所属している人

②作品・・・作品はすべて自作とし、各部門とも1人1点で、公募展等に未発表の作品、又はメディア等に未掲載の作品に限る。

③出品料・・・各部門とも1人1,000円、高校生500円 ※作品搬入時に納入(おつりのないよう用意)

6 作品の搬入／搬出

①作品申込と作品搬入

令和3年6月19日(土)午後2時～午後6時、6月20日(日)午前9時～午前11時

受付場所・・・豊栄地区公民館

※作品搬入時、必ず出品票を持参。

②作品搬出

令和3年6月27日(日)午後4時～午後6時（預り証を提示して搬出すること）

搬出場所・・・豊栄地区公民館

③代理者の搬入又は搬出

都合により代理者(表具店などを含む)が搬入又は搬出を行う場合は、出品者は責任をもって上記事項に従った搬入又は搬出を行うよう指示する。

7 種目と規格

部門	規 定 事 項
絵 画	油絵・日本画・水彩・パステル・素描・版画 10号(Mサイズ 53cm×33.3cm)以上100号(Sサイズ 162cm×162cm)以内。額装のこと。抽象画は天地を明記のこと。ヒートン等取り付け金具をつける。ガラスの使用は認めない(アクリル可)。
工 芸	創意に基づくもので、木工・陶芸・漆芸・金工・染織・竹工・手芸・七宝・人形・その他。壁面を利用する作品は最長辺150cm以内とし、ヒートン等取り付け金具をつける。(セット出品可)
書 道	半折(45cm×145cm)以上とする。縦額は横76cm。縦190cm以内、横額は横190cm。縦76cm以内とし、額装または枠張り表装のこと。ガラスの使用は認めない(アクリル可)。 釈文(規定用紙)を添付すること。篆刻は専用額も可。
写 真	○単写真(プリント1枚のもの) プリントサイズは四つ切りまたはA4以上、全紙以下とする。木製パネルで出品する場合のパネルサイズは60cm×60cmとする。額縁で出品する場合は全紙額縁サイズ(概ね55cm×65cm程度)以下とする。 ○組写真(プリント2枚以上のもの) プリントサイズは自由とし、木製パネルで出品する場合のパネルサイズは73cm×103cmとする。額縁で出品する場合は全紙額縁サイズ(概ね73cm×103cm程度)以下とする。なお、大型額縁のガラス使用は認めない(アクリルであれば可)。 ・出品するすべての作品に、吊り下げ用のひもを装着すること。

彫刻	材質は問わないが、表面積 1.5 m ² (最長辺 150cm 以内)高さ 180cm 以内の空間に収まるもので 150kg 以内とする。頭像など不安定な作品は台座等で安定させること。
----	---

8 審査及び展示

①応募作品は、彫刻を除きすべて審査のうえ入選作品(1人1点)を展示する。

②無鑑査規定

ア. 旧豊栄市美術展覧会、旧豊栄地区美術展覧会、又は北区美術展覧会で市展賞、地区展賞、区展賞、又は記念賞を含む4回以上入賞された人の作品は無鑑査で展示する。ただし、この項でいう入賞とは、市展賞・地区展賞・区展賞・記念賞・新潟市北区美術協会賞又は奨励賞の受賞とする。

イ. これまでの無鑑査者は、引き続き無鑑査とする。但し、5年間継続して出品しなかった場合は無鑑査から外れる。

ウ. その他、運営委員会で認めた者

③展示された作品は、期間中いかなる事情があっても搬出することはできない。

④展示に関して出品者は異議を申し立てることはできない。

9 表彰

①原則として、彫刻部門を除く各部門について次のとおりとする。

ア. 新潟市北区展賞……………賞金 10,000 円及び賞状(特に優秀作品と認めたもの)

イ. 新潟市北区美術協会賞…賞金 7,000 円及び賞状(北区美術展賞に準ずるもの)

ウ. 奨励賞……………賞状(優秀作品と認めたもの)

②表彰式は会期最終日令和3年6月27日(日)午後3時から豊栄地区公民館で行う。

10 審査・講評会

令和3年6月20日(日)午後1時30分～午後3時30分(ただし審査の進行状況により変更あり)
豊栄地区公民館で公開審査。なお審査終了後に講評会を行う。

11 審査員

絵画 宮下 正孝 (県展無鑑査(洋画)、日本版画協会会員)

工芸 羽田 光範 (光越窯 窯主)

書道 田中 藍堂 (新潟県書道協会副理事長)

写真 内山 アキラ(日本写真家協会会員)

12 審査結果の発表

入賞者には葉書で通知する。

13 北区展交流パーティーは行わない。

14 保管責任

①作品の取扱には十分注意しますが、会期中(搬出／搬入を含む)における作品の事故及び不慮の災害や故意によらない毀損などについては、その責を負わない。

②定刻までに搬出のない場合は、保管の責を負わない。

③搬入などの際に使用した包装材の保管はしない(一切持ち帰ること)

15 個人情報保護について

本展覧会に関わる個人情報は、本展覧会に関わる事項以外には使用しません。

16 事務局 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号 北区役所3階

豊栄地区公民館 TEL 025-387-2014 FAX 025-386-1063